

一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第 27 条第 3 号イ(1)に掲げる額の報告について

経料発 28 第 21 号

平成 29 年 3 月 10 日

経済産業大臣 世耕 弘成 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号

東京電力パワーグリッド株式会社

代表取締役社長 武部 俊郎

「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則第 27 条第 3 号イ(1)に掲げる額について（報告徴収）」（平成 29 年 3 月 9 日付け 20170308 資第 22 号）に対して、次のとおり報告いたします。

報 告 内 容	
第 27 条第 3 号イ(1)に掲げる額	7 円 63 銭